

令和8年度航空写真撮影業務

仕 様 書

令和8年7月
国土交通省 九州地方整備局
博多港湾・空港整備事務所

1. 業務概要

本業務は、博多港において航空写真の撮影を行い、写真データの作成及び提供する写真との合成写真の作成を行うものである。

2. 履行期間

契約締結日から令和9年3月19日までとする。

3. 業務内容

業 務 名 称	規格、形状	単 位	数 量	摘 要
航空写真撮影業務				
垂直撮影				地上解像度 35cm 以内
アイランドシティ地区	奈多ヘリポート含む	枚	1	
香椎パークポート地区		枚	1	
箱崎ふ頭地区		枚	1	
UAV 空撮		式	1	
箱崎ふ頭地区				
合成写真データ作成		式	1	
パネル作製	パネル寸法	枚	1	提供写真との合成
博多港	111cm×156cm			
福岡空港	パネル寸法	枚	1	
	73cm×111cm			
出力				
画像編集	CAD 合成（奈多地区）	式	1	
ラミネート出力（A1）	奈多地区	部	4	
ラミネート出力（A2）	奈多地区	部	4	
ラミネート出力 （縦 70cm×180cm）	福岡空港施設名入り	部	1	
ラミネート出力 （縦 30cm×74.5cm）	福岡空港施設名入り	部	1	
ラミネート出力 （縦 29cm×74.5cm） （A4 縦×4 ページ） （A4 縦折り込み製本仕 上げ）	福岡空港施設名入り	部	1	

4. 提供資料

博多港周辺地区の垂直写真データ（合成用）

福岡空港周辺地区の垂直写真データ（パネル作成用・ラミネート用）

奈多地区の CAD データ（ラミネート出力用）

5. 業務仕様

5-1 協議

- (1) 本業務の遂行にあたっては、業務内容の実施に先立ち、撮影に関する詳細（撮影区域、撮影方向、撮影角度、撮影日、その他条件）については、別紙図を参照するとともに、当局職員と協議するものとする。

5-2 航空写真撮影

(1) 垂直撮影

撮影地上解像度は 35 cm 以内とし GNSS/IMU 装置を搭載したデジタル航空カメラを使用するものとする。又隣接写真間の重複度は 60% 以上で撮影を行うものとする。撮影時期は気象条件が良好で撮影に適した時間に行うものとし、撮影範囲は別紙 1 に示すエリアとする。

(2) UAV 空撮

別紙 2 に示す博多港箱崎ふ頭地区及びその周辺海域を対象とし、UAV 等を用いた空撮を行う。

(3) 合成写真データ作成

- 1) 5-2 (1) で取得した画像データ及び GNSS/IMU データを使用し垂直写真合成を行うものとする。合成にあたっては接合箇所に着しい食い違い色調差が無いように画像処理を行うものとする。作成するデータファイルは JPEG 及び TIFF とし当局職員の指示するエリアに画像を切り取りデータ納品するものとする。また航空画像を 2 次利用すること考えられるため、位置情報ファイル(TFW 形式)も同時に納品を行うものとする。

- 2) 提供資料で提供する垂直写真データ（別紙 3、4）、福岡空港、と 5-2 (3) 1) で作成したデータの合成写真データを作成するものとする。合成にあたっては接合箇所に着しい食い違いや色調差が無いように画像処理を行うものとする。また必要に応じて当局職員の指示する内容(線の削除/文字修正等)の編集作業を行うものとし画像処理完了後は当局職員の確認を得るものとする。なお、合成写真データは注記の有無別に 2 種類作成するものとし、Edge 等のブラウザで動作する画像閲覧ビューア(注記の有無表示機能、画像切り取り機能)を納品するものとする。

(4) パネル作成

1) 博多港

5-2 (3) で作成した画像データをパネルサイズに合わせた解像度等の調整を行い、カラーインクジェットプリントを出力し表面に半光沢のマットラミネート加工を行うものとする。加工したプリントを厚さ 3 mm 以上のアルミ複合板に張り合わせアルミフレームパネル(シルバー)の作成を行うものとする。フレームの幅は 2 cm 以上とし壁掛け用の金具を有するものとする。

2) 福岡空港

当局が提供する画像データをパネルサイズに合わせた解像度等の調整を行い、タイトル等の文字入力を行うものとする。当局職員の確認を得た後にカラーインクジェットプリントを出力し表面に半光沢のマットラミネート加工を行うものとする。加工したプリントを厚さ 3 mm 以上のアルミ複合板に張り合わせアルミフレームパネル(シルバー)の作成を行うものとする。画像を除くフレームの幅は 2 cm 以上とし壁掛け用の金具を有するものとする。

(5) 画像編集（奈多地区）

5-2 (3) で作成した奈多地区の画像データについては、貸与する CAD データと重ね合わせを行うものとする。また、当局職員の指示する内容(線形の削除/文字修正等)の CAD 編集作業を行うものとする。なお、画像処理完了後は当局職員の確認を得るものとする。

(6) ラミネート出力

1) 奈多地区

5-2(5)で完了した画像データを使用し両面ラミネート出力を行うものとする。出力前に色見本を出力し当局職員の承諾を得るものとする。ラミネートの厚さは100ミクロンとする。

2) 福岡空港

当局が提供する画像データの両面ラミネート出力を行うものとする。出力前に色見本を出力し当局職員の承諾を得るものとする。ラミネートの厚さは100ミクロンとする。

6. 成果品

- | | |
|---------------------------------------|-----|
| (1) 画像データ、UAV 空撮動画データ (CD-R 又は DVD-R) | 1 部 |
| (2) 撮影記録等 | 1 式 |
| データ形式は TIFF 及び JPEG (10MB 程度) とする。 | |
| (3) パネル | 2 枚 |
| (4) ラミネート出力 | 1 式 |

納入場所：福岡市中央区大手門2-5-33

国土交通省 九州地方整備局 博多港湾・空港整備事務所

7. 検 査

本業務の検査は、本仕様書のとおり業務が行われ、所定の成果物が納品されたことの確認をもって検査とする。

8. その他

- (1) 本契約履行で生じたすべての著作権は当局に帰属し、当局が独占的に使用するものとする。
- (2) 本仕様書に記載なき事項及び本業務の遂行上疑義が生じた場合は、当局職員と協議するものとする。

別紙1 (垂直) 博多港



別紙2 (UAV) 箱崎ふ頭地区



別紙 3 (提供資料: 注記あり) 博多港



別紙 4 （提供資料：注記なし） 博多港

